

News Release

YOKOHAMA
横浜フィナンシャルグループ

2025年11月13日

会社名 株式会社横浜フィナンシャルグループ

代表者名 代表取締役社長 片岡 達也

コード番号 7186 東証プライム市場

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めにもとづく自己株式の取得)

横浜フィナンシャルグループ(代表取締役社長 片岡 達也)は、2025年11月13日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第459条第1項および当社定款第36条の規定にもとづき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせします。

記

1. 自己株式の取得をおこなう理由

足元の業績状況や資本水準等を勘案し、資本効率の向上をはかるため、自己株式の取得をおこなうものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 37,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 約3.26%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年11月14日～2026年3月31日 |

なお、戦略的投資の機会や市場環境等により、一部又は全部の取得がおこなわれない可能性もあります。

(ご参考)

2025年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を含む) 1,144,616,065株

自己株式数 9,727,951株

以上

本件に関する照会先(報道関係)

横浜フィナンシャルグループ 経営企画部コーポレートコミュニケーション推進室

(横浜銀行 経営企画部コーポレートコミュニケーション推進室内) TEL: 045-225-1141